

平成17年度  
第1回 徳山地区地域審議会会議録

日時:平成17年4月26日

場所:周南市徳山保健センター 3階 講義室1

平成17年度 第1回徳山地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成17年4月26日(火)  
開 会：午前 9時30分  
閉 会：午前11時10分
2. 開催場所 周南市徳山保健センター3階 講座室1
3. 出席委員 (1)小 田 敏 雄  
(2)清 永 一 彦  
(3)橋 本 勲 美  
(4)大 森 クニ子  
(5)廣 澤 和 己  
(6)佐 伯 英 男  
(7)竹 内 幸 江  
(8)逆 井 歌 代  
(9)河 野 裕 美  
(10)萩 原 幸 夫
4. 欠席委員 (1)玉 野 知 之  
(2)佐々木 伸 子  
(3)山 本 裕 之  
(3)国 澤 治  
(4)有 馬 孝 志
5. 出席職員 総合政策部長 山 下 敏 彦  
総合政策部次長 中 村 研 二  
企画課長 住 田 英 昭

企画課課長補佐	藤 井 義 則
企画課（企画担当）	寺 岡 裕 信
企画課（中核都市・地域政策担当）	
	原 田 義 司
同担当	有 馬 善 己
同担当	青 木 和 裕

6．会議次第 別紙のとおり

7．会議経過 別紙のとおり

## 【会 議 次 第】

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1)「周南市まちづくり総合計画 ひと・輝きプラン 周南」の概要説明

(2)平成17年度予算の概要

(3)その他

4 閉会

## 【会議経過】

### 1 開会

### 2 総合政策部長あいさつ

事務局：（職員の紹介）

事務局：（配付資料の確認）

### 3 議事

（１）「周南市まちづくり総合計画 ひと・輝きプラン 周南」の概要説明

（２）平成１７年度予算の概要説明

会 長： 今回の審議会につきましては、「周南市まちづくり総合計画」及び「平成１７年度予算」の概要の説明となっております。その説明に対する質問等につきましては、説明後、まとめてお受けしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、初めに「周南市まちづくり総合計画 ひと・輝きプラン 周南」の概要説明につきまして事務局よりお願ひしたいと思います。

事務局：（１）「ひと・輝きプラン 周南」【概要版】及び「実施計画書」により説明。

（２）「平成１７年度当初予算の概要」により説明。

会 長： ただ今、まちづくり総合計画及び平成１７年度の予算について、事務局より説明がありましたので、ただ今から、質疑に入りたいと思います。

ご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

事務局： 先ほど説明したこの概要版については、4月1日号の広報の中に折り込んで全世帯の方に配っている。それから予算の概要については、これも4月15日号の広報の中に平成17年度の市政方針と予算の概要ということで、先ほど冊子で説明したその要約的なものを載せている。これも併せてご覧いただきたいと思います。

委員： 実施計画の5ページ、歳入見通しで、それに見合っただけの歳出をしていかなければならないということだが、昔、盛んに言われていたラスパイラス指数、今、周南市はどうなのだろうか？

事務局： 現在、100を切っており、99.いくらかという状況である。これは、国側というか、国家公務員の体制がどんどん変わっており、そういう中で周南市は100を切っているという現状で、昔、旧徳山市と旧新南陽市が高かったが現在はそうでない。

委員： 人件費について、新規採用なし、給与改定なし、特別職の給与及び管理職手当のカットと記載してあるが、職員の総反発を喰うのではないか？労働意欲の低下につながらないか？また、その点ばかりを強調するのは、いかがなものか？

事務局： 給与については、合併により格差が生じていたので、待つところは待つ・進むところは進むということで給与の調整をするということで、スタートしている。

また、財政見通しのなかで、税と同じように、前年と同額で推移するとか、一つのシュミレーションする方法とお考えいただきたいと思う。

委員： リーディングプロジェクト21、新市建設計画と実施計画との整合性を、体制的、組織的、財政的には誰がどのようにチェックしていくのか？

事務局： 実施計画を作り、それに基づき予算編成を基本的には進めていくことにしている。その中で管理することとなる。

まちづくり総合計画は新市建設計画を包含することになっている。

また、「計画推進のために」の中でも新市建設計画を推進することになっているので、その中で行っていくこととしている。

委員： 省エネについて、太陽光発電を実施する場合、市が補助すると以前言っていたが、これについては、どうだろうか。

事務局： 太陽光については、16年度の事業として終了している。17年、18年は協議会の中で支出することとなっている。

委員： 「当初予算の概要」の13ページ、地域省エネルギー推進事業とは何か。51万円の予算では、大したことの無い事業のようであるが。

事務局： 市民の方から、グループで申し出ていただいて、目標達成した方には、報償金をお支払いするという制度である。

4月15日号広報に「周南市民の地球に優しく地球温暖化防止市民実行計画」という折り込みを入れているが、その中に記載がある。

委員： 具体的には何なのか。使用料の明細書を集めたら、一世帯あたり100円ずつもらえるとあるが、集めて何をしようというのか。

事務局： 電気の使用量の明細書をもとに、エネルギー削減の達成度を確認するための方法である。

委員： これは、自治会ごとのグループ等でも認められて、参加可能なのか。

事務局： 直接的には、環境政策課が担当しているので詳しくは、そちらに聞いていただくこととなるが、基本的にはそういうことである。

例えば、使わない電気機器のメインスイッチは、切りましょうとか、お風呂は連続して入りましょうとか、冷蔵庫の開け閉めの回数は減らしましょうとか、具体的には、色々な行動計画があろうかと思われるので、各家庭で実行しましょうということである。

折り込みに書いてあるとおり、明細書の収集手数料として、一世帯あたり100円の報償金を支給しましょうということである。

委員： 12ページ(16)市街地の整備に関して、区画整理事業については、土地はあるが家が建てられないし売れもしない。また、家も修理できない、そういう人を少なくとも3名知っている。予算もついていることでもあり、早期に解決していただきたい。

委員： 新市が誕生し2年が経過し、人事異動・組織改革もあったようだが、庁舎の問題等まだまだ流動的であるように思われるし、整理が必要であると思うが、一体、どういう基本的なスタイルで考えているのか。

また、人件費について、新規採用なし・手当カット等職員の経費削減は大々的に前面に出ているが、議員の報酬は動かさないというのは、どういうことなのか。個人的には職員と同様に下げるべきだと思うのだが……。

事務局： 組織機構については、合併当時がファーストステージ、今回がセカンドステージ、もう一度サードステージがあると人事課は考えている。

今回の組織編成は、財政健全化に向けて財政部を作り、政策重視ということで、総合政策部を作ったということ、また、市民の皆様に関わりやすくということで、下水道部を作り下水・農業集落排水・合併処理浄化槽等、汚水処理関係を一本化したということが主な改革で、今後、色々なご意見をいただいた上で、サードステージに向けていくということになるかと思われる。

人件費については、シュミレーションの一つの方法で同額として算出している。採用についてもなしということで、人間的には減っており、人件費総額的には下がっているということで、ご理解いただきたい。

また、財政健全計画を策定し、職員給与、特殊勤務手当、通勤手当、住居手当等の適正化及び見直しを図っている現状という点をご理解いただきたい。

議員報酬については、特別報酬等の報酬審議会に諮り改定する必要があるということになるかと思うが、なかなか難しいところである。

委員： 旧市の区割りと行政区の区割りの関係というか、夜市・戸田・湯野の住民は、距離的にも立地的にも新南陽総合支所（旧新南陽市）の管轄に入ると思っていた。支所自体が十分機能しているので、特に支障はないし、大した問題ではないと思っていたが、一例として校区の問題がある。戸田地区の津木の小学生は現在、福川小学校に通っている。長田団地から津木へ抜ける道路整備があがっており、本来であれば、福川西小学校へ通うべきではないか。しかしながら、古くから住んでいる住民の意識、良識の問題もあるので、一概には言えない部分は確かにあるが、今後、周南市として一体化し、整理する必要がある、また、地域行政、総合支所問題を含め調査・検討する必要があるのでは



ないか。

事務局： 基本的な部分、例えば、消防組織については合併により再編成し、また、消防団に関しても解決済みである。ただ、住居表示の関係で残ってしまっている部分は確かに存在しているので、今後、総合支所と支所との関係、行政区と市の組織機構も含めて解決していかなければならない問題である。

「まちづくり総合計画」の中でも、今まで培われてきた産業・伝統・文化等、各地域の特性を活かした新たな発展を促すまちづくりの促進を掲げているので、地域審議会からそういうご意見をいただいたということで、今後検討していかなければならないと考えている。

委員： 新規採用はあるのか。また、昨年状況は……。

事務局： 平成16年4月1日は、合併時周南市として初めての職員採用を行った。平成17年度は採用なし。

当初、10年間で定数250名削減を目標に掲げていたが、社会・経済情勢を考え、退職者の補充なしということで5年間の前倒しで実施している。

ただし、消防については、この対象からはずしており、試験を実施し採用している。

会長： よろしいですか。では、次の方。商工関係としてはどうですか。

委員： 新市になり、色々な計画を目にするものの、計画 計画ばかりで、一向に「土の音」が聞こえてこない。市民として新市となった変化が感じられない。

産業界としても「土の音」が聞こえないというか……。

マスコミの様子も議会を聞いても、全く逆の様子が聞こえてくる。

スピード感がないというか、課題ではないか。

方向性はいいと思のだが……。

会長： それに加えて一言いいですか。

ここに徳山駅周辺整備のパンフレットがありますが、駅前周辺の事業というのは、町を活性化するために合併して、何かの動きがあるということ、何かが動き出したといういいアピールになることは間違い

ない。「のぞみ」は停まるし海は近いという好条件が揃っているので、大構想を早急に打ち出すべきであると思います。

神戸の町しかり、東京都庁しかり、食堂から展望喫茶店まで備え、現実のものとなっています。

周南市は、「何かが動き出した」「将来、こういう夢が実現する」という面を打ち出すべきであります。

何を言っても予算がない、予算がないと言うばかりではなく、もっと市民に子どもに夢を与える、抱かせるような計画・方向性を立てて進めていくべきではないでしょうか。下松ばかりに人を行かせないように、総合政策として早急に進めていっていただきたいと思います。

事務局： 5月になれば、広報の中で市民の皆様にお知らせすることとしているし、また、色々なご意見をいただきたいと思っている。

また、商工会議所のほうでも「バイ徳山」・徳山で買い物を...という運動をされておられるようなので、買い物は徳山で...ということをお願いしたい。

会 長： それでは、ご意見もございませんようなので、(3)その他の項につきまして、事務局の方からお願いいたします。

### (3)その他

事務局： 2点ほど、連絡等あり。

まず、地域審議会の今後の予定について、今年度は、本日、総合計画の説明をしたが、今後、地域審議会の皆様へ市からの諮問事項等はない。従って、市から開催の願いは今のところしない予定。また、委員さんの任期は9月末となっている。

よって、今後、委員の皆さんから会議開催の要望がなければ、任期が切れるまで開催の予定はない。

それについて、今後の審議会の開催要望その他について意見があればよろしくお伺いしたい。

会 長： ただ今、事務局から提案がございましたように、地域審議会の今後のあり方、問題について何か委員さんの方でありますでしょうか。

委 員： 地域審議会の法的な裏づけは何かという点については、開会の当初

から、新市建設計画の変更については、地域審議会の意見を求め、議会の議決を求め、知事の許可を求めという3段階になっていると伺っている。この9月末までには、そういう重要な問題は起こらないであろうが、そのような場合の10月以降の地域審議会はどうなるのか。新たな地域審議会は発足するのだろうか。

事務局： 10月からは、また新しい委員さんに同じような形で進めさせていただくということになると思われる。

委員： いつまで続くのか。

事務局： 合併後10年間継続する。

合併協議書の中に、平成15年4月21日から25年3月31日までとなっている。地域審議会の設置期間は今の期間となっているため、その期間は設置することとしている。

会長： よろしいですか。

今後、地域審議会の開催がないということなので、もし、委員さんの皆様から何かご意見等ありましたら、文書でも出していただいて...ということによろしゅうございますね。

委員： \_\_\_\_\_ 了承 \_\_\_\_\_

事務局： 2点目として「ひと・輝きプロジェクト 公募事業」について説明。真の協働を実現するため、施策の案を市民の皆さんから募集していく。については、審議委員の皆さんにはPR同様、協力を依頼。

会長： 以上の説明について何かご質問等ありますか。

よろしいですね。

ご質問がないようですので、以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

上記は会議の経過の要点を記載したもので相違ない。

平成17年 6月 日

徳山地区地域審議会 会長